

2011

6

月号

第424号

広報
かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひび

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 青森コロニー印刷



風間浦村消防団定期観閲式 (人員・服装・機械器具点検の様子)

▶ 今月の内容 ◀

- 2 村長就任のあいさつ
- 3 春の交通安全運動
- 4～5 消防団定期観閲式
- 6～7 電源立地地域対策交付金の使いみち
- 8 戸籍の電算化について
- 9 年金だより
- 10～11 お知らせ
- 12 社協だより
- 13 健康だより
- 14～15 村内小学校運動会、中学校体育祭
- 16 ほいくしょ訪問、戸籍の窓

▶ 村民憲章 ◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

飯田村長就任あいさつ



この度の村長選挙におきまして、多くの村民の皆様からご支持をいただき、村長の重責を担わせていただくこととなりましたことは、身の引き締まる思いであります。

改めて心から感謝申し上げます。次第であり、私も諸先輩方に負けぬよう、村民の幸せを念じ、鋭意、努力してまいります。

さて、我が国では、地域主権改革が進められており、国と地方が対等なパートナーシップの関係へと転換しつつあり、地方公共団体には、自己決定能力と自己責任能力が

求められており、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉えながら柔軟に対応する体制を整える必要があります。

こうした中で、本村は、少子高齢化が確実に進んでおり、地域経済を支える若年層の薄さに悩みを抱えておりますが、このような環境を悲観的に捉えるのではなく、課題解決に挑戦し、効率的に村民の皆様が利益が還元されるような経営努力していくことが重要であると考えております。

また、これらの政策を確実に進めるために、より質の高い行政サービスを提供できる行政組織の実現を図り、村民一人ひとりが豊かさを実感できるような村政の実現に向けて努めてまいります。

そして、次の5つの基本施策を掲げ、村民皆様の幸せの

ために取り組んでまいります。

一 地域経済の活性化と基幹産業である漁業の充実のため、藻場回復等に努め、収入の得られる漁業を目指して取り組んでまいります。また、漁業・林業・商工業と観光をタイアップさせたこれまでの事業を継承しながら、誘客の増加、交流人口の増加に結びつく事業を推進してまいります。

二 高齢者の方々に「生きがい」のある生活を送っていただくとともに、生活の糧となる収入の場を確保するために、『シルバー人材センター』を設置します。

三 福祉の充実のため、村民・行政が一体となり、保健・医療・福祉施策の充実に連携を深め、安心して暮らせる村づくりのために、相談

窓口の充実などに積極的に取り組みます。

四 村民参加を徹底した村政運営のため、村民の皆様の声に耳を傾け、自主的な地域活動を支援し、活性化させ、地域コミュニティづくりに力を注いでまいります。

五 地域防災体制を強化させ、村民皆様の安全・安心、そして財産を守り、災害に強い村づくりを進めてまいります。

今後は、私の村政運営の柱に据えた各種施策の実現に向けて努力するとともに、私の基本的な姿勢であります、「村民の声に耳を傾ける」ことを第一とし、決断と実行をモットーに邁進していく決意であります。

今後とも、村民皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご繁栄をご祈念申し上げます。いさつといたします。

春の交通安全運動

交通死亡事故「0」の目標 7000日継続を目指して



車両によりパレードを実施

5月11日から20日までの10日間、春の交通安全運動が展開され、風間浦村及び関係団体においても様々な運動が行われました。

5月16日には交通安全車両パレード、大間地区交通安全協会による街頭指導が行われ、交通安全の呼びかけを行いました。



大間地区交通安全協会会員による街頭指導が行われました



蛇浦地区にて安全運動を呼びかけました

夜間に65歳以上の高齢者が交通事故に遭遇するケースが多いため、夕暮れ時に外出する際は反射材を着用し、交通事故を未然に防ぐよう心掛けましょう。



交通安全街頭指導のようす



交通安全パレードに臨む参加者のみなさん



現況報告する五十洲消防団長

会場を易国間漁港に移し表彰式、一斉放水、纏振り演技、ポンプ操法が行われ、五十洲団長の答辞が述べられたあと、参加者全員による万歳三唱で閉会となりました。

観閲者である飯田村長の入場に続き、人員、服装、機械器具点検が行われ、大畑消防団音楽隊の演奏行進による分列行進にはたくさんの声援が贈られました。

平成23年度 風間浦村消防団定期観閲式



易国間本通りで堂々と分列行進する消防団のみなさん





練習の成果を発揮したポンプ操法



一斉放水の様子

《受章者》

《敬称略》

▽消防庁長官表彰△

- ・ 永年勤続功労章 第一分団分団長

工藤 豊彦

▽青森県知事表彰△

- ・ 功労章 本部団長

五十洲 光男

- ・ 永年勤続功労章 第一分団団員

横浜 誠

- 第一分団団員

川嶋 忠孝

- 第二分団部長

佐賀 耕春

- 第二分団団員

種市 琢也

- 第二分団団員

叶澤 誠

- 第三分団部長

木下 重利

- 第三分団団員

山本藤吉郎

▽日本消防協会会長表彰△

- ・ 精績章 第二分団分団長

坪 勝信

- ・ 勤続章 第四分団副分団長

嘉賀 敏行

▽青森県消防協会会長表彰△

- ・ 優良分団 第二分団

嘉賀 敏行

- ・ 功労章 第四分団副分団長

嘉賀 敏行

- ・ 勤功章 第一分団班長

柴田 賢一

- 第四分団班長

浜辺 市男

- ・ 永年勤続章二十五年 第一分団団員

越膳 茂

- 第一分団団員

横浜 誠

- 第一分団団員

川嶋 忠孝

- 第二分団部長

佐賀 耕春

- 第二分団団員

種市 琢也

- 第二分団団員

叶澤 誠

- 第三分団部長

木下 重利

- 第三分団団員

山本藤吉郎

- ・ 永年勤続章二十年 本部分団副分団長

杉山 太

- 第一分団団員

斉藤 猛哉

- 第二分団副分団長

扇谷 靖

- 第二分団班長

岩塚 則幸

- 第二分団団員

大西 正志

- 第三分団団員

丸山 英幸

- 第四分団班長

工藤 龍二

- ・ 永年勤続章十五年 第一分団団員

浜辺 市男

- ・ 永年勤続章十年 第二分団班長

松原 弘幸

- 第二分団団員

佐藤 朋欣

- 第三分団部長

酢谷 雅志

- 第三分団団員

蛸島 巨

- 第四分団団員

宮古 大靖

▽青森県消防協会 むつ下北支部長表彰△

- ・ 優良団員章 本部分団団員

宮下 賢治

- 第一分団団員

浜辺 敏信

- 第二分団団員

工藤 元春

- 第三分団団員

蛸島 英樹

- ・ 風間浦村長感謝状△ 永年勤続退団者

川島 敏夫

- 第一分団前団員

宮古 吉之

- 第二分団前副分団長

橋 和幸

- 第三分団前部長

蛸島 太

- 第三分団前団員

松本 清

- 第四分団前団員

坪田 俊司

- 第四分団前副分団長

浜辺 信明

- ・ 消防協力者 易国間

廣谷 壮

- 易国間

蝦名 舜

- 易国間

古谷 喜希

- 易国間

岩間 裕貴



勇壮なまとい振り演技を披露したまとい組



平成22年度 電源立地地域対策交付金事業紹介

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備や地域住民の福祉の向上を図ることを目的として交付金が交付されます。

風間浦村では、平成16年度より、大間原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金（促進枠分）が交付されており、地域活性化措置として村民の福祉サービスを提供する事業や生活利便性の向上に資する事業に交付金を活用しております。

また、その一部を将来的な村財政の安定化を図るため、基金（貯金）として積み立てを行っています。



◇風間浦村保育サービス提供事業 ◇風間浦消防分署運営事業

風間浦保育所の事業運営費として人件費等及び電気使用料に交付金を充当しています。

事業費 55,547,673円

交付金額 55,000,000円

風間浦消防分署の事業運営費として人件費等に交付金を充当しています。

事業費 112,519,112円

交付金額 111,500,000円



◇管内小学校維持運営事業

管内小学校維持運営費として人件費等及び電気使用料に交付金を充当しています。

事業費 5,295,680円

交付金額 4,700,000円

◇風間浦中学校維持運営事業

風間浦中学校の維持運営費として人件費等及び電気使用料に交付金を充当しています。

事業費 14,442,569円

交付金額 14,000,000円



◇風間浦村英語教育推進事業

英語指導助手（A L T）の person 費に交付金を充当しています。

事業費 3,864,000円
 交付金額 3,700,000円



◇ごみ収集運搬事業

ごみ収集運搬委託料に交付金を充当しています。

事業費 16,884,000円
 交付金額 15,000,000円

◇風間浦村公共施設維持運営基金造成事業

将来的な公共施設の維持運営経費の負担に対応するため、基金の積立を行っています。

事業費 40,544,000円
 交付金額 40,544,000円
 積立累計額 92,443,982円 (H23.3.31現在)

＜参考：対象となる公共施設一覧＞

- ①蛇浦小学校 ②易国間小学校
- ③下風呂小学校 ④風間浦中学校
- ⑤蛇浦公民館 ⑥中央公民館
- ⑦桑畑公民館 ⑧下風呂公民館
- ⑨海峡の里スポーツ公園
- ⑩風間浦保育所 ⑪風間浦消防分署



◇スクールバス運行事業

風間浦中学校スクールバス運行委託料に交付金を充当しています。

事業費 12,096,000円
 交付金額 11,000,000円

◆むつ科学技術館だより◆

【6・7月コミュニケーションシアターのご案内】

コミュニケーションシアターでは、6月～7月まで以下のソフトを上映しています。ご希望により臨時上映も可能です。

- ①10：00～ ③15：00～ 人形アニメコレクションシリーズ『わらしべ長者』（20分）
- ②12：00～ Discoveryチャンネル『イヌ』（55分）

【6・7月つくってたいけん工作教室のご案内】

当館では、毎週土・日曜日、祝日に入館料のみで参加できる“つくってたいけん工作教室”を開催しています。小学生なら10～20分ほどで作れる工作です。

*詳しい開催時間を知りたい方は、当館へお気軽にお問い合わせ下さい。

6・7月メニュー：『ビックリ袋をつくろう!』

「サソリの卵入り」、「バラの香り」などと書かれた袋…。さて、中身は？作ったら誰かに見せたくなるちょっとドキドキする工作です。

*掲載された内容は予告なく変更となる場合がございます。

【お問い合わせ】 むつ科学技術館 Tel25-2091 Fax25-2092 《URL》 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



戸籍の様式が変わります

戸籍電算化 平成23年6月27日（月）よりスタート

村では、戸籍事務の迅速化、簡素化及び行政サービスの向上を図るため、コンピュータによる新システムを取り入れて戸籍事務を行います。

電算化前 ※旧様式※



電算化後 ※新様式※

| | | | | |
|---------------------------------|----|-----|--------|---------------------|
| 昭和拾老年七月五日青森県風間浦村で出生同月拾参日父届出入籍① | | | | 本 籍 青森県風間浦村式拾七番地 |
| 昭和参拾四年老月式日参考秋代と婚姻届出青森県風間浦村式拾七番地 | | | | |
| 見本西二郎戸籍から入籍② | | | | 名 氏 風間 浦太郎 |
| 生 出 | 夫 | 母 | 父 | |
| 昭和拾老年七月五日 | 太郎 | タミコ | 風間浦啓二郎 | |
| 男 長 | | | | |

| | |
|---------------|---|
| (1の1) 全部事項証明 | |
| 本 籍 | 青森県風間浦村風間浦町27 |
| 氏 名 | 風間浦 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】平成21年3月14日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条1項による改製 |
| 戸籍に記録されているもの | 【名】太郎 【生年月日】昭和11年7月5日 【配偶者区分】夫 【父】風間浦啓二郎 【母】風間浦タミコ 【続柄】長男 |
| 身分事項 出 生 | 【出生日】昭和11年7月5日 【出生地】青森県風間浦村 【届出日】昭和11年7月13日 【届出人】父 |
| 婚 姻 | 【婚姻日】昭和34年1月2日 【配偶者氏名】参考秋代 【従前戸籍】青森県風間浦村27 風間浦啓次郎 |
| 戸籍に記録されているもの | 【名】花子 【生年月日】昭和13年12月10日 【配偶者区分】妻 【父】参考傳一 【母】参考タロ 【続柄】三女 |
| 身分事項 出 生 | 【出生日】昭和13年12月10日 【出生地】青森県青森市 【届出日】昭和13年12月15日 【届出人】父 |
| 婚 姻 | 【婚姻日】昭和34年1月2日 【配偶者氏名】風間浦太郎 【従前戸籍】青森県青森市義光町123番地 参考傳一 |
| 以下余白 | |
| 発行番号 00000001 | |

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成23年6月25日

青森県風間浦村長 飯田 浩一

職印

戸籍証明書の新旧比較表

| 項 目 | 電算化前（6月24日まで） | 電算化後（6月27日から） |
|-----|---------------|---------------|
| 名 称 | 戸籍謄本／戸籍抄本 | 全部事項証明／個人事項証明 |
| 書 式 | 文章体・縦書き | 項目別・横書き |
| 用 紙 | B 4判横長／B 5判縦長 | A 4判縦長 |
| | 再生紙 | 地紋紙（偽造防止用紙） |
| 証明印 | 朱色の印 | 黒色の電子印 |
| 手数料 | 従来通り | |

【戸籍の氏名の誤字などを解消します】

戸籍の文字は、常用漢字・人名漢字および漢和辞典に掲載されている文字で記載することになっています。これまでの戸籍の中にある手書き処理のもので、書き癖等により氏名の文字が誤字や異なる字体で記載されている場合は、漢和辞典などにある正しい文字に置き換えてコンピュータに記録されます。該当となる方には、5月下旬に文書でお知らせしております。

みなさんのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

年金 だより

国民年金の保険料のお支払いが 困難なときは

保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、二年を過ぎると加算額がつきます。

全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

平成21年4月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が支給されます。

一部納付（免除）制度

申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

一部免除には三種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

4分の3免除

保険料の4分の3の額が免除され、残りの4分の1の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、4分の3免除の期間は全額を納めたときの8分の5（平成21年3月分までは2分の1）で計算されます。

2分の1免除

保険料の半額が免除され、残りの半額を納めるものです。将来年金を受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの8分の6（平成21年3月分までは3分の2）で計算されます。

4分の1免除

保険料の4分の1の額が免除され、残りの4分の3の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、4分の1免除の期間は全額を納めたときの8分の7（平成21年3月分までは6分の5）で計算されます。

●免除の対象となる所得（収入）のめやす

| 扶養人数 | 免除対象となる所得（収入）のめやす（ ）内は収入 | | | |
|----------------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | 全額免除 | 4分の3免除 | 2分の1免除 | 4分の1免除 |
| 3人扶養(夫婦、子ども2人) | 162万円(257万円) | 230万円(354万円) | 282万円(420万円) | 335万円(486万円) |
| 1人扶養(夫 婦 の み) | 92万円(157万円) | 142万円(229万円) | 195万円(304万円) | 247万円(376万円) |
| 扶 養 な し | 57万円(122万円) | 93万円(158万円) | 141万円(277万円) | 189万円(296万円) |

※申請の時期（申請が1～6月までの間の場合）によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

未納にせずご相談ください

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合もありますので市区町村にお問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、市区町村の窓口にお問い合わせください。

■問合せ先

役場村民生活課（総合福祉センターげんきかん内） ☎35-3111

お知らせ *~information~*

平成23年度風間浦村成人式のお知らせ

平成23年度の成人式が、8月14日（日）午前10時より風間浦中学校多目的ホールにおいて開催されます。

〈成人式のご案内を差し上げる方及び参加希望者について〉

平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方で、風間浦中学校を卒業された方にはご案内を差し上げますが、それ以外で参加を希望する方がございましたら、教育委員会までご連絡下さいませようお願いいたします。

■連絡先 ☎0175-35-2210



献血のお願い！

～ あなたの協力が^{とうと いのち}貴い生命を守ります ～

毎年、献血にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

献血していただいた血液は、輸血を中心とした医療を支えています。

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となります。

今年度は下記日程のとおり、移動献血バス（全血）が配車となりますので、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。

日 程 平成23年6月16日（木）

場 所 易国間地区 中央公民館前 9:30～12:00

下風呂地区 おおぎや旅館前 13:30～15:00

昨年度は32名の方が献血にご協力くださいました。

今年度は50名の献血者数を目標としておりますので、皆様のご協力をお願いします。

担当：村民生活課 保健・衛生グループ

☎35-3111



男女共同参画週間 6月23日～29日

「チャンスをつかち、未来を拓こう」

◎「青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰」募集!!

青森県では、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む個人・団体の知事表彰を行っており、現在、23年度の候補者を募集しています。

【募集内容】

- ・企業の職場づくり部門 男女がともに働きやすい職場づくりに取り組む企業、事業所
- ・女性のチャレンジ部門 起業、NPO、地域活動などにチャレンジする女性、団体

※応募締切 平成23年7月29日（金）

～お問い合わせ先～

青森県青少年・男女共同参画課 ☎017(734)9228 青森市長島1-1-1

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/23ikiikiboshu.html>

自動車税の納付をお早めに

平成23年度の自動車税の納期限は、6月30日（木）です。

自動車税は、下北地域県民局納税部窓口、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。

コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を超過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

納税通知書に付いている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

なお、東日本大震災により被害を受けられた方に対して、自動車税の非課税や減免の措置が講じられています。詳しくは、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

■問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎ 22-8581 内線210、211

東日本大震災により被災された、事業主、従業員、ご家族の皆様にご心より
お見舞い申し上げます。

平成23年度労働保険年度更新の手続きについて

労働保険の年度更新（平成22年度確定保険料と平成23年度の概算保険料の申告・納付の手続きのことをいいます。）を行っていただく時期となりました。

平成23年度の申告・納付は従来どおり6月1日より行うことになります。

また、東日本大震災に伴い、青森県においては労働保険の申告・納付期限の延長がされております。

なお、可能な方は、従来どおり7月11日（月）までに申告・納付を行っていただくようお願いします。

■問合せ先

青森労働局総務部労働保険徴収室

☎ 017-734-4145

●暮らしと電気安全

家庭用電気製品の掃除を行いましょ

ご家庭で使用するテレビ、ステレオ、エアコンや冷蔵庫などの後ろ側には沢山のチリやホコリがたまりがちです。定期的に、コンセントを抜いて掃除しましょう。ただし裏蓋をはずして中までの掃除は、専門家に任せましょう。

電気道具の掃除は、機器の効率を高め省エネにもつながります。

財団法人 **東北電気保安協会**



このほど、任期満了に伴う役員ならびに評議員の改選が行われ、次のとおり決まりました。

社会福祉法人 風間浦村社会福祉協議会評議員

| 選出母体（役職） | 氏 名 | 新再任の別 | 選出母体（役職） | 氏 名 | 新再任の別 |
|-----------|---------|-------|------------|---------|-------|
| 民生・児童委員 | 横 谷 康 子 | 再 | 桑畑寿会長代理 | 宮 古 卓 二 | 再 |
| 〃 | 嘉 賀 道 代 | 再 | 易国間長寿会員 | 皆 野 俊 雄 | 再 |
| 〃 | 林 喜美子 | 再 | 連合PTA会長 | 駒 嶺 祐 大 | 再 |
| 〃 | 高 佐 八重子 | 再 | 消 防 団 長 | 五十洲 光 男 | 再 |
| 主任児童委員 | 平 嶋 栄 子 | 再 | 観光協会副会長 | 長 谷 雅 恵 | 再 |
| 教 育 委 員 | 坪 田 吉 信 | 新 | 納 貯 連 監 事 | 中 野 耐 | 新 |
| 保 護 司 | 葛 西 恭 子 | 再 | サービス利用者の家族 | 山 崎 ル ミ | 再 |
| 元易国間部落会役員 | 能 渡 俊 悦 | 再 | 社会福祉協議会会員 | 能 渡 弘 志 | 再 |
| 蛇浦自治会役員 | 木 下 邦 男 | 再 | 社会福祉協議会会員 | 駒 嶺 敏 昭 | 新 |
| 下風呂自治会長 | 酢 谷 常 志 | 再 | 校 長 会 長 | 渡 部 清 継 | 新 |
| 桑畑部落総代 | 宮 古 勝 利 | 再 | 風間浦診療所長 | 大 柳 博 樹 | 再 |
| 蛇浦老友会長 | 鈴 木 篤 | 再 | 公 民 館 長 | 佐 賀 英 樹 | 再 |
| 下風呂喜楽会長 | 工 藤 和 子 | 再 | 村民生活課 副参事 | 佐 賀 克 明 | 再 |

社
協
だ
よ
り

Vol.215

社会福祉法人 風間浦村社会福祉協議会役員

(正副会長は理事の互選により決定)

| 役 職 | 氏 名 | 選出母体（役職） | 新任再任の別 | 備 考 |
|-------|---------|-----------------------|--------|-----------|
| 会 長 | 中 津 義 悦 | 学 識 経 験 者 | 再 | 会長再任 |
| 副 会 長 | 土 井 昭 三 | 商 業 等 経 営 者 | 再 | 新副会長 |
| 理 事 | 浜 辺 俊 一 | 身 体 障 害 者 福 祉 会 長 | 再 | 職務代理順位 一位 |
| 〃 | 蛸 嶋 正 男 | 民 生 ・ 児 童 委 員 協 議 会 長 | 再 | 職務代理順位 二位 |
| 〃 | 佐 藤 健 介 | 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 | 再 | |
| 〃 | 木 村 正 | 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 | 新 | 元 社 協 監 事 |
| 〃 | 佐々木 久次郎 | 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長 | 再 | |
| 〃 | 佐 藤 う た | 母 子 寡 婦 福 祉 会 長 | 再 | |
| 〃 | 佐 賀 敏 一 | 教 育 委 員 長 | 再 | |
| 〃 | 佐々木 貞 夫 | 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | 再 | |
| 〃 | 浜 辺 睦 子 | い こ く ま 荘 施 設 管 理 者 | 新 | |
| | (1名欠員) | 民 生 委 員 ・ 学 識 経 験 者 | - | |
| 監 事 | 大 野 兼 司 | 学 識 経 験 者 | 新 | |
| 〃 | 高 橋 宗 隆 | 納 税 貯 蓄 組 合 連 合 会 監 事 | 再 | |

※役員、評議員ともに平成23年5月1日現在（任期：平成23年5月1日～平成25年4月30日）

健康だより

特定健診・がん検診のお知らせ

今年度も総合健診の時期がやってきました。今年は特定健診が始まり4年目となり、メタボリックシンドロームという言葉も普及し始めてきています。健診は毎年受診し、自分の体を定期的にチェックすることにより、健康への第一歩となります。ぜひこの機会に受診してください!!

<健診の日時について>

日 程： 6月28日(火)・6月29日(水)・7月9日(土)

受付時間： 午前 6:30～9:30

場 所： 総合福祉センター げんきかん

今年度も
無料です!



※注意事項

- ・ 当日の申し込みは受け付けません。受診するかどうかお悩みの方は前もってお申し込みいただくことをお勧めします。(申し込みメ切等、詳細は毎戸配布チラシをご確認ください)
- ・ 特定健診については国民健康保険の加入者が対象ですが、村の健診では社会保険の家族の方も受診できます。社会保険の本人の方で受診したい方は、村民生活課までご連絡ください
- ・ 国保加入者の方は前もって送られている「受診券」をご持参ください。

メタボリックシンドロームとは?

内臓脂肪が蓄積することにより、血圧が高くなったり、血糖が高くなるといわれています。この状態が長くなると血管に大きな負担をかけ、脳卒中や心筋梗塞などのリスクが高くなります。この状態をメタボリックシンドロームと言います。

特定健診ではメタボリック症候群の該当者または予備軍となる方を早期発見し、生活習慣を見直すことを目的としています。生活習慣を改善することで、医療費の抑制にもつながります。

がん検診について

受ける検診により対象に年齢制限等はありませんが、特定健診と異なり加入している保険に関わらず受診することができます。

各種がん検診の内容

【胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん】

※骨密度検診も全日程で行います。

※婦人科検診(子宮がん・乳がん)は6月6日に実施し、今年度の検診は終了しました。

⇒ お問い合わせは役場村民生活課まで ☎35-3111



風間浦中学校

5月15日



小学校運動会・中学校体育祭の様です。
今年は大変な天候に左右され、場所を体育館に変更したり、日程を延長するなど、大変だったようですが、児童生徒は今まで練習してきた成果を十分に発揮して、会場から大きな拍手をもらうなど、声援にこたえました。

(写真は各学校からの提供)

下風呂小学校

5月21日



易国間小学校
5月22日



村内小中学校
運動会・体育祭

蛇浦小学校
5月24日



ほいくしょ訪問



足湯を体験したあと記念に一枚

保育所で、5月11日親子遠足があるということで、同行しました。行先は下風呂でした。天気は良かったものの、風が強く肌寒い天候でした。子どもたちは、下風呂漁協の荷捌き施設を見学し水揚げされたウニやタコを見たり、下風呂分遣所では消防車両に乗せてもらったり、メモリアルロードにある足湯も体験しました。

また、下風呂温泉街を散策し、場所を下風呂公民館に移しレクリエーションが行われましたが、所せましと動き回る子どもたちに親御さんたちはハラハラドキドキの様子でした。

今回の一番のお楽しみは「お弁当」…かな!?



下風呂漁協荷捌き施設を見学



足湯を体験しました。子どもたちには熱かったようです。



水揚げされた大きなタコにビックリ!!

=訂 正=

広報5月号に掲載された「第17回統一地方選挙に係る記事」中で投開票が行われた期日に間違いがありました。次のとおり訂正します。

(誤) 4月25日



(正) 4月24日

戸籍の窓

(4月届出分)

●お悔やみ申し上げます

- 柴垣 恵子 さん (82歳) 蛇浦
- 坪田 チサ さん (84歳) 桑畑
- 酢谷 雪 さん (71歳) 下風呂

私たちの村の人口

(4月末現在)

| | | |
|-----|---------|------------|
| 男 | 1,226人 | (先月比-3人) |
| 女 | 1,211人 | (" -8人) |
| 計 | 2,437人 | (" -11人) |
| 世帯数 | 1,039世帯 | (" -2世帯) |